

県立試験研究機関あり方検討報告書（概要）

県立試験研究機関連携推進会議

見直しの方向性

現在本県は厳しい財政状況に置かれ、中期財政改革基本方針により徹底した財政改革を進めている。研究開発の分野においても、県立としての役割を明確にしたうえで、目標を絞り込んで効率的な執行を行い、投入する人件費、研究費、運営費に見合った、県民から期待されるより大きな成果を今後とも着実にあげて行くための見直しを行う。

見直しにあたっては、民間の経営感覚やスピード感を取り入れ、今まで以上に研究員の活性化を図る必要がある。具体例として、産業技術センターには所長や任期付研究員など民間からの人材を配置しており、既に一定の成果が現れている。今後は、他の機関においても、民間アドバイザーの設置なども含め、民間活力の導入を検討する。なお、地方独立行政法人化については、下記の見直しを実施したうえで将来的な課題として検討する必要がある。

見直しの内容

研究課題を取捨選択のうえ重点課題への体制集中化を行う。

- 【集中化の流れ】
- ・新規課題の外部評価導入
 - ・継続課題を含め全課題の再評価
 - ・必要性が薄れた課題の休廃止
 - ・県全体の優先施策に沿った課題への重点化
 - ・予算、人員、組織など執行体制を重点課題に集中化

組織機構の統合、施設の休廃止により効率化を図る。

- 【効率化の目的】
- ・研究成果が県民にわかりやすく利用しやすい体制の構築
 - ・研究員の交流活発化、研究開発情報の集積化
 - ・運営費、施設維持管理費の節減
 - ・内部管理部門の集約化

- 【組織統合、施設休廃止の考え方】
- ・職員数が概ね10人程度以下の分場、小規模機関は、本場または他機関と統合
 - ・行政機関を含め同一分野で機能が類似する機関は、統合一体化
 - ・課題の重点化、組織機構の統合等により低未利用となる施設（建物、機器、圃場、家畜、船舶等）は、休止または廃止

研究課題の重点化、組織機構等の効率化に伴い、所要の人員を削減する。

- ・機関数：10機関を統合等により6機関に再編する。
- ・職員数：10%を超える削減を目途とする（事務職及び技術職）
- ・時期：実施時期は平成18年4月とする。

各試験研究機関の組織統合等

研究課題の取捨選択等見直しを行った上で次のような組織統合等による効率化を図る。

(注) : 試験研究機関、 : 行政機関

H16.4の体制	H18.4の体制
<p>農業試験場〔出雲市、86人〕 開発営農グループ (H17.4廃止) 干拓営農スタッフ (H18.4廃止)</p> <p>しまねの味開発指導センター〔浜田市、6人〕</p> <p>花振興センター〔出雲市、11人〕</p>	<p>農業技術センター 既存部門(事務,普及,研究) + 加工流通部門〔浜田市〕 + 花き部門〔出雲市〕</p>
<p>畜産試験場〔出雲市、29人〕</p> <p>種畜センター〔雲南市、7人〕</p>	<p>畜産技術センター 既存部門(事務,普及,研究) + 改良部門〔雲南市〕</p>
<p>家畜衛生研究所〔出雲市、8人〕</p> <p>出雲家畜保健衛生所〔出雲市、9人〕</p>	<p>中央家畜保健衛生所</p>
<p>水産試験場〔浜田市、41人〕</p> <p>内水面水産試験場〔平田市、8人〕</p> <p>栽培漁業センター〔西ノ島町、12人〕</p>	<p>水産技術センター 既存部門(事務,研究) + 内水面漁業部門〔平田市〕 + 栽培漁業部門〔西の島町〕</p>
<p>中山間地域研究センター〔飯南町、45人〕</p>	<p>(組織統合等なし)</p>
<p>保健環境科学研究所〔松江市、30人〕</p>	<p>(組織統合等なし)</p>
<p>産業技術センター〔松江市、48人〕 浜田技術センター〔浜田市〕</p>	<p>(組織統合等なし)</p>

